

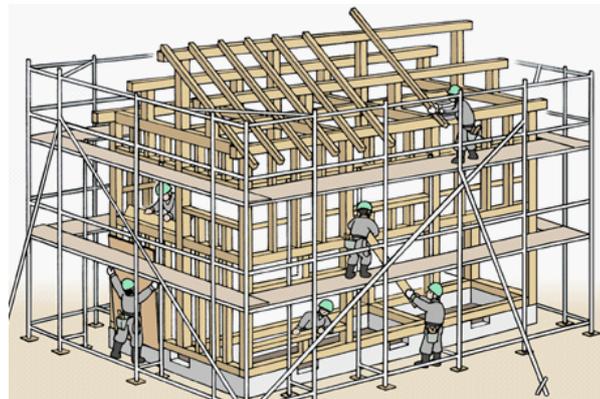
遠野職業訓練協会より受講者募集のお知らせ

# 木造建築物の組立等作業主任者技能講習会

労働安全衛生法第14条及び第61条により、軒の高さが5m以上の木造建築物の構造部分の組立て、屋根下地や外壁下地の取付けなどに於いては、安全面などの監督・指導にあたる作業主任者の配置が必要です。

作業主任者の講習を受講するには下記の経験が必要です。

1. 木造建築物の組立等に関する作業に3年以上従事した経験を有する者（満18歳以上からの経験）
2. 大学、高等学校等において、土木又は建築に関する学科を専攻して卒業し、その後2年以上木造建築物の組立等に関する作業に従事した経験を有する者
3. 当該訓練を修了した後、2年以上木造建築物の構造部材の組立て又はこれに伴う屋根下地若しくは外壁下地の取付け作業に従事した経験を有する者



■日 時■ 平成30年2月8日（木）～9日（金） 学科13時間＋修了試験

2月8日 9:00～17:20（受付8:30～）

2月9日 9:00～16:10 + 修了試験16:20～

■会場■ 遠野高等職業訓練校（遠野市青笹町中沢8-1-8）

■受講料等■ 15,660円（税込）※テキスト代等含む

■定員■ 50名

■申込締切■ 平成30年1月26日（金）※締切前でも定員に達し次第締め切ります。

■申込方法■ 申込書、受講料、写真1枚（30mm×24mm裏面に氏名記入）を提出

※申込書下部にある受講資格証明書欄に事業主等の証明が必要です。

※事業所派遣で受講される場合は、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）の写しを添付すること

■持ち物■ 筆記用具、昼食、印鑑（修了証交付時）

■その他■ ・納入済みの料金は、理由を問わず一切返還できませんのでご了承ください。

・受講通知書を申込締切後郵送いたしますので、当日持参してください。

・修了証は修了試験に合格した方に交付します。

・お申し込み後のキャンセルについては、以下の金額を頂戴します。

申し込み・問い合わせ先

職業訓練法人 遠野職業訓練協会

協賛：遠野地区木造建築工事等労働災害防止協議会

住所 岩手県遠野市青笹町中沢8-1-18

Tel 0198-62-6310 Fax 0198-62-6366

岩手労働局登録教習機関 登録番号18-10

職業訓練法人 東磐職業訓練協会

住所 岩手県一関市千厩町千厩字上駒場360-4

（両磐地域職業訓練センター内）

Tel 0191-52-2879 Fax 0191-52-5528